保護者様

横浜市立本牧小学校校長 濵田 哲也

風水害等および大規模地震への対応について

本校では、「横浜市学校防災計画」にもとづき、風水害等や大規模地震への対応を次のとおり定めています。児童の生命と安全保護のため、何卒ご協力をお願いいたします。

1 風水害等への対応

- (1)登校前
 - ① 午前6時の段階で、横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に 『特別警報』『暴風警報』『大雪警報』『暴風雪警報』 『降灰予報』が発令されている時は、全市立学校は一斉に臨時休校に なります。
 - ◎各家庭で、情報を正確に把握し、対応してください。
 - ② 上記の警報が発令されていなくても、「大雨警報」「洪水警報」等の警報が発 令されていて、児童の安全のために登校を見合わせることが必要とご家 庭で判断された場合には、学校へ連絡をお願いいたします。

(2)登校後

- ① 一斉下校が可能な場合
 - ◎一斉下校をします。
 - ・授業を繰り上げ、速やかに下校する場合もあります。 その場合は、メール配信・学校ホームページで連絡いたします。
- ②一斉下校が不可能な場合
 - ◎児童を学校に留め置きます。保護者が学校に迎えに来ます。 ・その場合は、メール配信・学校ホームページで連絡いたします。
 - 保護者が迎えに来るまで、学校で預かります。
 - 保護者又は登録代理引き取り人の方は、児童の待機場所で担任に申し 出てから児童を引き取ります。
 - 保護者が迎えに来られないご家庭は、年度の初めに届け出いただいた 登録代理引き取り人のお迎えがあるまで預かります。

2 大規模地震への対応

※ メール配信・学校ホームページで連絡いたします。ただし、どちらも使用できない事態が起こることがあります。その際は、各ご家庭で情報を正確に把握し対応してください。

(1) 『東海地震注意情報』、『東海地震予知情報』並びに『東海地震 警戒宣言』が発令された場合

- 授業を打ち切り、児童を学校に留め置きます。保護者は学校に迎えに来てください。迎えがあるまで、学校で預かります。
- ・通学中、在宅中に「注意情報」または「警戒宣言」が発令された場合は、<u>体校とします</u>。なお、通学中に発令され、登校してきた児童に対しては、学校に留め置きます。保護者は学校に迎えに来てください。迎えがあるまで、学校で預かります。
 - ※「警戒宣言」は予知情報を受けて、強化地域に発令されます。本市は指定地区外ですが、強化地域に近接しており、東海地震発生時には、震度 5 弱・震度 5 強程度の揺れが予想されるため、強化地域に準じて対策を講じることとしています。

(2) 市域のいずれかで、震度5強以上の地震が発生した場合

- ・授業を打ち切り、児童を学校に留め置きます。保護者は学校に迎えに来てく ださい。迎えがあるまで、学校で預かります。
- ・原則、当日および翌日は、休校とします。
- ・学校再開は、メール配信・学校ホームページ・校舎正門の貼紙で連絡します。 ※震度5弱以下の地震でも、状況によって授業を打ち切り、児童を学校に留め置くことがあります。

(3) 『津波警報』、『大津波警報』が発令された場合

- ・授業を打ち切り、「山頂公園」に避難します。その後、警報が解除され、校舎等の安全が確認でき次第、学校に戻ります。ただし、校舎が使用できない状況の場合は、山頂公園に留まります。
- ※『津波警報』、『大津波警報』が発令中は、保護者も避難してください。
- ・警報の解除後に、避難場所(学校または山頂公園管理棟付近)に迎えに来てください。迎えがあるまで預かります。山頂公園での避難場所については、 災害の状況や地域住民の方の避難状況により、移動する場合が考えられます。

(4) 大規模地震にあたらない地震発生時においても、次のいずれかの ことが起きた場合

- O J R 根岸線、みなとみらい線、学区を通る市営バスが運休し、再開の見込みが立たない場合
- 学区が停電となっている場合
- 〇 学区で大きな火災が発生した場合
- ・児童を学校に留め置きます。保護者は学校に迎えに来てください。迎えがある まで、学校で預かります。